

東京 NST 専門療法士連絡会会員各位

「NST 専門療法士」資格更新に関するお知らせ

平成30年(2018年)に NST 専門療法士の認定をうけた方は、今年が資格更新となります。対象の方は下記内容を確認のうえ更新準備をお願いいたします。

栄養サポートチーム専門療法士認定規定施行細則

第5条 NST 専門療法士認定証有効期間終了の1年前より資格更新業務を行う。

第6条 次の各号の条件を満たす者は、資格の更新を申請することができる。

- (1) NST 専門療法士に認定されてから更新時期まで引き続いて本学会会員であり、かつ会費を完納していること。
- (2) 認定期間中に以下に示す必須20単位を含む合計30単位以上を取得していること。
 - a. 本学会学術集会(10単位)に1回以上の参加、認定後の「NST 専門療法士更新必須セミナー(旧 NST 専門療法士資格更新セミナー)」または「スキルアップセミナー(2018年をもって終了)」を1回以上受講(10単位)していることを必須とする。
 - b. 学会の認定した研究会・地方会・全国学会は単位に認める。
- (3) 認定期間中に2年以上、医療または福祉施設において臨床栄養管理業務に従事していること。2年に満たない場合には、1年につき10単位の取得により代替えることができる。なお、代替内容は、本学会学術集会(10単位)および支部学術集会(各5単位)に限定する。
- (4) 定款施行細則第4条による休会期間は認定期間に含まない。休会中に取得した単位や資格更新申請は認めない。

第7条 資格更新にあたっては次の各号の必要書類を提出しなければならない。

- (1) 学会学術集会参加証(原本)
- (2) 本学会認定後の「NST 専門療法士更新必須セミナー(旧 NST 専門療法士資格更新セミナー)」または「スキルアップセミナー(2018年をもって終了)」の修了証(写)いずれか1通
- (3) 学会の認定した研究会・地方会・全国学会への参加証(写)
- (4) 認定後の履歴書および在職証明証(書式は問いません)
- (5) NST 専門療法士認定証(写)
- (6) 国家資格の免許証(写)

第8条 資格更新申請には、更新審査認定料として10,000円とする。更新条件に合致せずに更新できなかった場合、返金は行わない。

第9条 資格更新業務は認定・資格制度委員会が行うものとする。

補足事項

① 資格認定期間について

新型コロナウイルス感染症の影響にて2016～2020年に認定を受けた方は、認定期間が5年間から6年間へ一律延長となっています。詳細な更新予定年については、以下の表をご参照ください。

認定日（新規・更新）	順延前の認定終了日	順延前の更新申請年	順延後の認定終了日	新しい更新申請予定年
2016年2月24日	2021年3月31日	2020年	2022年3月31日	2021年
2017年2月22日	2022年3月31日	2021年	2023年3月31日	2022年
2018年2月21日	2023年3月31日	2022年	2024年3月31日	2023年
2019年2月13日	2024年3月31日	2023年	2025年3月31日	2024年
2020年2月26日	2025年3月31日	2024年	2026年3月31日	2025年

② 資格更新申請時期について

本年の更新申請の書類受付期間は2023年9月1日（金）～2023年9月30日（土）の予定となっています。

③ 更新に必要な単位について

日本静脈経腸栄養学会学術集会

認定期間中に最低1回参加する必要があります。次回は2024年2月15日（木）～16日（金）に横浜で開催予定です。

NST 専門療法士更新必須セミナー※

認定期間中に最低1回受講している必要があります。2023年の更新必須セミナーについては、第3回のオンライン受講受付が6月1日（木）10時より開始です。

2023年度の年会費のお支払いが完了していないと参加申込みが出来ませんので注意が必要です。